



たかさご保育園

入園・進級おめでとうございます

初めて保育園生活を経験する子供たちにとっては、家庭生活との環境の違いで入園当初は、緊張の連続です。在園児もお部屋や先生が変わり同じように緊張しています。4月の終わりから5月の初めに疲れが出やすいようです。子供たちが、心も体も元気に過ごせるようにと願っております。今年1年間どうぞよろしくお願い致します。

**保育園での健康管理について**

身体測定・・・毎月1回(身長・体重)

0才児健診・・・毎月第2・4火曜日(11月からは毎月第2火曜日)

定期健康診断・・・年2回(5月・10月)園医(吉崎先生)による内科的健診

歯科検診・・・年2回(6月・11月)園医(桜井先生)による歯科検診

ぎょう虫検査・・・年1回(5月) 視力検査・・・3才児以上(6月・1月)

- ① いずれの結果も健康連絡カードにてお知らせします。
- ② 健康連絡カードは、入園時に配布してある、B6サイズのクリアケースにてご家庭で保管して下さい。卒園するまで使用しますので、紛失しないようお願い致します。
- ③ 保健だよりを毎月発行し、園や地域の感染症やお願い事などお知らせする予定です。

**のみぐすりについて**

- ♥ 原則としてお預かりが出来ません。
(主治医と相談して朝・夕2回の御自宅での投与をお願いしてください。)
- ♥ やむを得ず持参する場合は病後の回復期のみで、主治医処方薬に限り、その際は、「薬剤情報提供書」がありましたら、そのコピーと「与薬依頼書」に記入後、1回分に小分けして職員に手渡しで預けて下さい。
- ♥ 「与薬依頼書」は、1階玄関入口(掲示板の所)のみに設置してあります。
- ♥ 土曜日は看護師が常駐しておりませんが、上記の場合でもお預かり出来ません。午後4時以降の保育になるお子さんの中で急を要する場合のみ4時頃の与薬になりますが申し出て下さい。

保育園で元気に過ごすためには**★早起き・早寝を心がけましょう**

日中元気に活動した身体の疲労回復と、大脳の働きを活発にするためにも、早起き・早寝は大切です。まず、早起きからはじめましょう。

★朝食はしっかりと食べましょう(主菜+副菜)⇒おなかがすいていると遊べません。

一日の活動の源とともに、集中力や記憶力にも影響します。

★朝食後の排便の習慣をつけましょう⇒子どもの便秘は、熱を出したり、時に腹痛で遊びに集中できなくなる事もあります。夜眠っている時に、自律神経の作用により、腸の働きが活発で、朝便が下りてきて朝食を摂ることによって、腸が刺激を受け、排便しやすい状態になります。**★子どもの健康状態をよく観察しましょう**

子どもの健康状態は、保護者の方が一番よくご存知だと思います。
楽しい園生活をおくるため、無理をなさらないよう注意しましょう。



保育園で具合が悪くなり連絡させて頂いた時は、早目のお迎えをお願い致します

保育園で元気に遊ぶことができるかどうかは、やはり健康状態が一番影響します。集団保育の場では、具合が悪いからといっても、個人の安静を守ってあげることが、なかなか難しいものです。そんな状況の中で無理をして登園してくると、子どもにとってもつらいうえに、病気を長引かせてしまうことにもなりがちです。さらに、まわりの人に病気をうつしてしまう結果になりますので、お子さんの出している健康状態のサインをよくみてあげましょう。

保育中に発熱（体温が 37.8℃以上）したり具合が悪くなった時や、仮に、体温が 37.8℃以下でも、一般状態（機嫌、顔色、食欲、睡眠状態、呼吸、咳、鼻汁、下痢、嘔吐など）から判断して、お迎えのお願いを連絡いたします。また、感染症が疑われる時も同様です。

お迎えを待つ間は、できるだけ側についてお世話させていただきますが、病気の際は心細いものです。お仕事でご多忙かと思いますが、連絡いたしましたら、ご都合をつけて頂き、お迎え下さるようお願いいたします。

また、前の日に高い熱が出ていて、翌日下がっていると、安心してしまいがちですが、一日位の余裕を持って安静にして、様子を見てあげられるといいですね。

熱は一時的に体を弱めます。無理な登園がないようにご配慮下さい。

とはいえ、お仕事が休めない・・・ということもあると思います。そういう時の手立て(病後児保育室への登録等※玄関に詳しい資料がおいてあります)も考えておきましょう！

- ◆ 発熱（37.8度以上）
- ◆ 下痢（3回以上）
- ◆ 嘔吐後顔色が悪くてグッタリしている
- ◆ 感染症を疑う時
- ◆ 病前・病後で日中の生活が無理とみなしたとき
- ◆ 万一ケガをした時・・・などに連絡させていただきます。

※ 緊急連絡先が出張や外出などで異なる時は、必ず知らせて下さい。

※ 病気でお休みする時は、病名や症状をお知らせください。

※ 伝染性の病気にかかり、治って登園する時は、医師の『登園許可書』あるいは、保護者が医師の診断を受けて記入する『登園届』の提出が必要となります。宜しくお願い致します。

詳しくは入園時に配布しました“ほけんのしおり”をご覧ください。



爪の検査について

子どもの爪が伸びるのは早いもので1日に約0.1mmと言われ、足の爪の約4倍の速さで伸びると言われています。保育園では、爪が伸びているお子さんが時々、みられます。爪が、伸びていると、手洗いがきちんとできなく、不衛生であったり、お友達と一緒に遊んでいる時に、あやまってお友達を傷つけてしまったり、また、本人がトラブルに合った時に、傷が大きくなってしまったりなども予想されます。ご家庭におかれまして、爪切りが毎週末の親子のコミュニケーションの場のひとつとなるといいですね。園では、毎月曜日の午睡前に、幼児(3才～5才)にて、爪の検査を行っています。ご協力をお願い致します。

予防接種で免疫をつくる

集団生活をおくる保育園は、同年齢の集団であるため、子どもがかかりやすい病気が発生すると、あっという間にひろがってしまいます。症状が軽い病気は、上手に乗り越えさせて免疫を獲得させていきますが、重い合併症をおこす病気は予防接種で免疫を得ることで、個人としても集団としても予防が可能になります。

☆ 予防接種は計画的に体調の良い時に受けましょう

